大雪遊水ハウス　キャンセルポリシー

【大雪遊水ハウス　ご利用前のお願い】
次の①～⑤に該当される方は、大雪遊水ハウスへの参加につきまして、再度ご検討ください。場合によっては、大雪遊水ハウスのご利用をお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。「政府、自治体による移動制限によるキャンセル」や「下記①～⑤への該当によるキャンセル」の場合、キャンセル料はいただきません。なお、体験者ご自身で手配された航空券等のキャンセル料等が生じた場合につきましては、自己負担となりますので、予めご了承願います。

①風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や３７．５度以上の熱がある方。
※出発前日の簡易検査キット、ご出発前に検温をお願いします。

②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方。

③咳、たん、胸部不快感、味覚・嗅覚の異常等の症状のある方。

④同居のご家族や身近な知人に、上記①～③の症状のある人がいらっしゃる方。

⑤利用開始日の１４日前から前日に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航など。

【大雪遊水ハウス　ご利用中のお願い】
体験者がＰＣＲ検査で新型コロナウイルス感染症の「陽性」となったことに伴い、キャンセルの申請があった場合、キャンセル料はいただきません。なお、大雪遊水ハウスを実際に利用された期間の使用料は、ご負担いただきます。

【自己都合によるキャンセル】

体験者が利用を中止する場合、東川町役場税務定住課に対して「大雪遊水ハウス」利用取消申請書を提出しなければなりません。「大雪遊水ハウス」利用取消申請書が東川町役場税務定住課に提出された日をキャンセル日とします。

自己都合によるキャンセルが生じた場合、次のとおりキャンセル料をいただきます。

（１）「利用開始日の29日前まで」にキャンセルされた場合、前項に記載がある「大雪遊水ハウス　ご利用前のお願い　①～⑤に該当」されてキャンセルされた場合

・キャンセル料はいただきません。振り込んでいただいている使用料から振り込み手数料を引いた額を返金させていただきます。

（２）「利用開始日の28日前から前日まで」にキャンセルされた場合

・キャンセル料は使用料の50％です。振り込んでいただいている使用料からキャンセル料と振り込み手数料を引いた額を返金させていただきます。
※暖房料は含みません。
・キャンセル料の上限は30,000円です。

例１）5泊（47,000円）の場合
キャンセル料：47,000円　×　1/2　＝　23,500円
返金額：47,000円　―　23,500円　＝　23,500円
※23,500円から振り込み手数料を差し引いて返金する。

例２）30泊（84,000円）の場合
キャンセル料：84,000円　－　1/2　＝　42,000円
→上限30,000円のため、30,000円となる。
返金額：84,000円　－　30,000円　＝　54,000円
※54,000円から振り込み手数料を差し引いて返金する。

（３）「利用開始日以降」にキャンセルされた場合

・キャンセル料はいただきます。
・キャンセル料の上限は30,000円です。
・「振り込んでいただいている使用料」から「実際に使用した期間の使用料」の差額の50％をキャンセル料とし、振り込み手数料を差し引いて返金させていただきます。
※宿泊日数が5泊未満の場合は、「実際に使用した期間の使用料」は5泊分の使用料（47,200円）として算出します。

キャンセル料

29日前まで	0％
28日前～前日	50％
利用開始日以降	ご利用宿泊日の料金の50％

※キャンセル料は上限30,000円です。

【キャンセルポリシーに関するお問い合わせ】
東川町役場税務定住課住まい室
TEL 0166-82-2111